



2025 年 11 月 13 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 S I G グ ル ー プ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 石 川 純 生
(コ ー ド 番 号 : 4 3 8 6 東 証 ス タ ン ダ ー ド)
問 合 せ 先 経 営 企 画 室 長 上 條 一 行
(TEL. 03-5213-4580)

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、2025 年 11 月 13 日開催の取締役会において、株主優待制度の導入を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度導入の目的

当社は、株主資本配当率（DOE）6%を目安に、安定的かつ継続的な配当を通じて株主還元を行うことを基本方針としております。このたび、上記の配当方針による還元に加え、日頃より当社をご支援いただいている株主の皆様への感謝の意を表するとともに、当社株式の一層の魅力向上及び長期的な保有促進を目的として、株主優待制度を新たに導入することといたしました。本制度は、株主の皆様と、当社の持続的な成長を共有しながら長期的な関係構築を促進することを目的としております。これにより、当社の企業価値のさらなる向上及び株式の投資魅力や市場流動性の向上に寄与するものと考えております。

2. 株主優待制度の内容

(1) 対象となる株主様

初回基準日（2026 年 3 月末日）につきましては、継続保有期間に関わらず、当社株主名簿に記載または記録された 300 株（3 単元）以上を保有されている株主様を対象といたします。また、次回基準日（2027 年 3 月末日）以降は、1 年以上の継続保有期間が条件となります。

※ 1 年以上の継続保有期間とは、毎年 3 月末日及び 9 月末日における当社株主名簿に、基準日から遡って同一株主番号で連続し、かつ下記 a. b. c. それぞれの最小の保有株式数を下回ることなく 3 回以上記載または記録されていることを指します。

(2) 株主優待の内容

対象となる株主様に対して、以下のとおり、Q U O カードを贈呈いたします。

	保有株式数	優待内容
a.	3 単元以上～5 単元未満	Q U O カード 3,000 円分
b.	5 単元以上～10 単元未満	Q U O カード 5,000 円分
c.	10 単元以上	Q U O カード 10,000 円分

※ 制度導入初年度となる 2026 年 3 月末日を基準日とする株主優待に限り、継続保有の条件は設けません。

(3) 贈呈時期および方法

株主名簿に記載または記録された住所宛に基準日から 3 ヶ月以内を目処に発送いたします。

3. その他

株主優待制度の内容に変更が生じる場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上